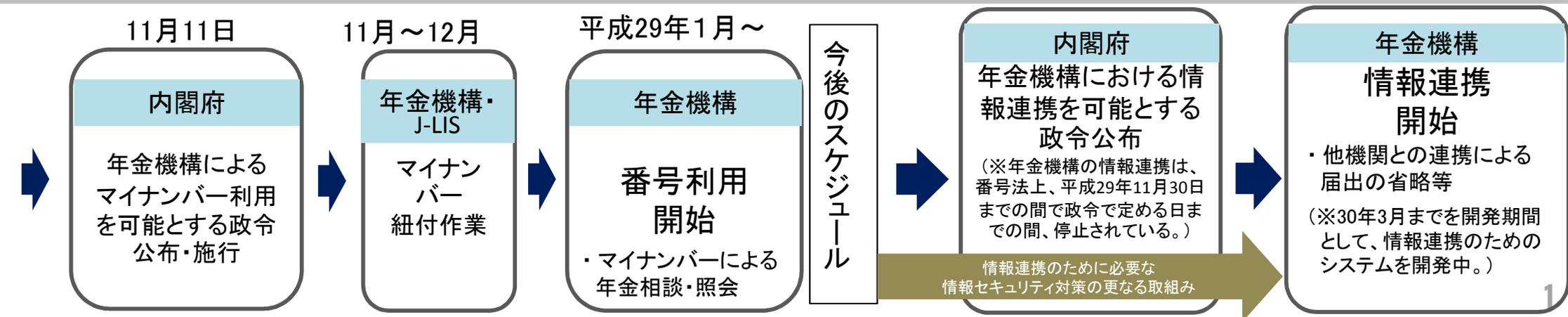
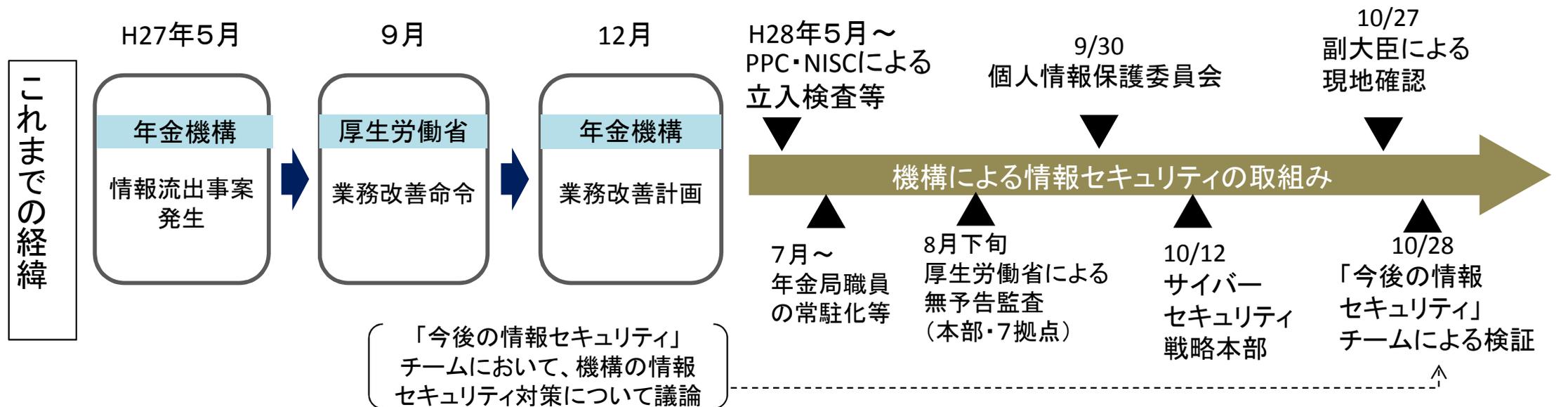


日本年金機構の情報セキュリティ対策について

日本年金機構の情報セキュリティ対策とマイナンバー利用に向けたこれまでの取組みと今後の予定

- 平成27年5月の情報流出事案を受け、日本年金機構は平成27年12月に「業務改善計画」を策定し、当該計画に基づき、情報セキュリティ対策の強化を含む業務改善の取組を実施。
- 個人情報保護委員会(PPC)と内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)の立入検査等の結果を受け、厚生労働省が確認を行い、マイナンバーの利用に必要な対策が講じられたと判断され、政令の公布・施行(平成28年11月11日)によりマイナンバーの利用が可能となった。



1. 組織の一体化・内部統制の有効性の確保

目的

組織の一体化、ガバナンスの強化、リーダーシップの確立、ルールの徹底

組織改革

○縦割りの排除と本部・現場の一体化

- (本部)・常勤役員会の設置
- ・現場管理統括部署の設置
- (ブロック本部)・本部とブロック本部の統合
- (年金事務所)・フルスペック体制の見直し
- (事務センター)・全国一体化に向け統合を加速
- ・障害年金業務の全国一本化の早期実現

人事改革

○希望とやりがい

- ・人事権の本部一元化
- ・全国異動の促進とルール見直し
- ・明確なキャリアパスの提示
- ・女性職員の活躍推進
- ・非正規職員の活性化

○人材育成に結びつく評価

- ・役員への評価の厳格化
- ・メリハリのある人事評価
- ・信賞必罰の人事評価(意欲・実績ともに低い職員への厳正な対処、360度アセスメントの実施)
- ・役職定年制度の導入
- ・管理職への若手登用の促進

業務改革

○業務効率化・合理化とルール遵守の仕組みづくり

- ・業務削減会議(仮称)の設置
- ・業務の集約化・システム化・外部委託化の促進
- ・「指示・依頼」発出件数の削減
- ・マニュアルの一元化、ルールの徹底
- ・年金相談の充実(予約制の拡充等)
- ・人員配置の適正化

2. 情報開示の抜本的見直し

目的

情報開示・共有の促進による透明性の確保

情報開示・共有の促進 ○透明性を確保し、お客様に安心いただける組織づくり

- ・情報開示の促進(情報開示担当理事の設置、情報開示・モニタリング担当部署の設置、監査機能の活用等)
- ・組織一体化のための情報共有の促進(情報共有のキーマンの設置、現場からの日次業務報告の実施等)
- ・厚生労働省との情報共有の強化(課題の進捗管理表の共有、定期連絡会議、人事交流の拡大)

3. 情報セキュリティ対策の強化

目的

情報セキュリティ上の脅威から年金個人情報保護

組織面 : 情報管理対策本部、機構CSIRT、最高情報セキュリティアドバイザー等の設置

技術面 : インターネット等からの攻撃が年金個人情報に及ばないシステムを構築

・独立したインターネット環境を構築

・年金個人情報を管理・運用する領域を基幹システムに限定

・機構LANシステムからのアクセス制限による分離

業務運営面 : 情報セキュリティポリシーの整備、職員研修・訓練の実施及び監査体制の整備

4. 計画の確実な推進とチェック体制

目的

業務改善計画を確実に実行・推進する体制を構築

- ・理事長直轄の推進部署において一元的に進捗管理、外部機関によるチェックを実施、社会保障審議会年金事業管理部会に進捗状況を随時報告